

豊かな自然の中で

— 森吉山麓・モリアオガエルの産卵

森吉山麓で6月、木の上で生活する珍しい生態を持つモリアオガエルの産卵が見られました。雌1頭に複数の雄が抱きつき、雌が、産んだ卵塊を後肢でかき回して泡状にします。ブナの枝に産み付けられた卵は2週間ほどで孵化し、オタマジャクシとなって水中に落下して成長します。モリアオガエルは、今では市内でも生息地が少なく、希少な種となっています。



広報 [No.31]

きたあきた



[1日.16日 月2回発行]

2006年

行政報告

平成18年6月定例議会は、6月13日から23日までの会期で開かれました。議会初日には、行政報告、提出議案についての大会質疑が行われ、15日・16日の2日間にわたって一般質問、17日からは各常任委員会で付託議案等を審議し23日に閉会しました。

今号と次号の2回にわたって、6月定例議会の行政報告についてお知らせします。

総務部関係

【総務課】市の「花・鳥・木」は、選定委員会の厳正な審査の結果「あじさい」「クマゲラ」「ぶな」とする答申が3月31日市長に對してなされました。

また、市民憲章も答申され4月1日付けで制定されました。

【職員課】5月1日現在の職員数は647人で合併時の職員数と比較し31人の減となっています。

【税務課】平成18年度の各税目ごとの当初課税状況は、軽自動車税の課税額が6692万9千円、固定資産税の課税額が15億3284万6千円となっています。

企画部関係

【総合政策課】秋田内陸線再生計画に基づき、平成18年度以降の乗車運動を推進するため、推進チームを設置し応じています。今後市内4地区の各種団体関係者を訪問し、乗車運動の協力要請を行う予定です。

【財政課】4月1日から5月31日までにおける工事等発注状況は500万円以上が17件で、4億



760万4千円です。

市民生活部関係

【生活環境課】平成18年豪雪の最終的な被害報告件数は、屋根雪下ろし中の転落等による人的被害22件、住宅被害180件、その他被害（ビニールハウス倒壊等）が67件、合計269件となっています。なお、4月26日付で秋田県下13市間において「災害時における相互援助に関する協定書」を取り交し、大規模な災害が発生した際には、市間の相互で救援等に関して援助、協力し合うこととしました。

6月1日から、従来燃やせないゴミとして回収していたプラスチック製の容器包装ゴミ（廃プラ）の一部について、資源ゴミとして回収することとしました。

【医療推進課】統合病院建設のための基本設計作成業者を特定し、現在基本設計作成業務を行っており、今後、実施設計の作成へと順次作業を進め年度内に設計業務を終えたいと考えています。

また、病院建設に向けた最終決定機関として、建設委員会を立ち上げ、病院建設の根幹に係る決定事項について鋭



意協議を重ねています。指定管理者として予定している厚生連とは、新病院建設を双方の合同事業として捉え、互いに最大限の協力をする旨の準備協定書を3月30日付けで取り交わしています。今後、も細部にわたり遺漏なきよう協議を重ねていきます。

【保険課】子育て支援を重点施策として今年度から「乳幼児医療費の自己負担分全額助成」を行い、より一層子育てしやすい環境づくりに努めています。

【市民課】平成18年4月末日現在の住民登録者数は、4万3000人で、世帯数は1万4846世帯となっています。

《6月定例議会》

福祉事務所関係

【福祉課】（生活保護）5月1日現在の生活保護世帯数は328世帯448人です。（児童福祉）

すこやか子育て支援事業保育料免除及び軽減の対象児童は4月1日現在、入所児童の約7割を占める640人で、保護者の経済的負担の軽減が図られています。また、乳児養育支援金（0歳児が対象の本年度対象乳児は4月1日現在194人で、1歳に達するまで月1万円が支給されます。児童手当は本年度から支給対象年齢が小学校3年生から、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。新たに該当となる世帯は認定請求の手続きが必要となりますが、本年9月30日までに受け付けたものは、特例的に4月1日に遡及し支給いたします。

（障害福祉）障害者自立支援法が4月1日から施行され、障害福祉サービスは、居宅支援関係97人、施設支援関係166人が利用者負担の変更とみなし支給決

産業部関係

【商工観光課】第55回桜まつりが4月25日から5月7日まで鷹巣中央公園を会場に開催されました。4月29日にオープンした阿仁クマ牧場、遊遊ガーデンのゴールデンウィーク中の入場者数は、6686人、打当温泉の日帰り客数は3855人となっています。

5月3日、好天にめぐまれ森吉側の森吉山山開きが行われました。約100名の市民が参加し、森吉神社において今シーズンの森吉登山の安全を祈願いたしました。

平成18年4月末までの中小企業振興資金の利用状況は、融資件数2件、融資残高は2億3774万4千円となっています。

【農林課】今冬の記録的な豪雪と、4月以降の低温、天候不順による農作物への影響が懸念されましたが、5月に入り天候が回復し、水稲や野菜の生育は概ね順調に推移しています。

田植後は気象変動に応じた水管理に努めるよう、関係機関・団体等連携を密にし指導していきます。

生産調整は「売れる米作り」

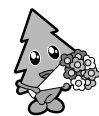


を主体に、それぞれ策定している鷹巣及び阿仁部地域水田農業ビジョンに基づき、農業者・関係機関が一体となった取組みをしていきます。

畑作は、トマト・キャベツなどの定植が1週間ほど遅れましたが、定植後は、好天に恵まれ順調な生育となっており、作付面積は、各作目ともほぼ昨年並みとなっています。新規就農者の確保・育成については、フロンティア農業者育成事業により、昨年に引き続き秋田県果樹試験場で1名、また、今年度から秋田県農業試験場（野菜コース）で1名がそれぞれ研修をしており、北秋田市農業の担い手となりえるよう期待し育成に努めていきます。

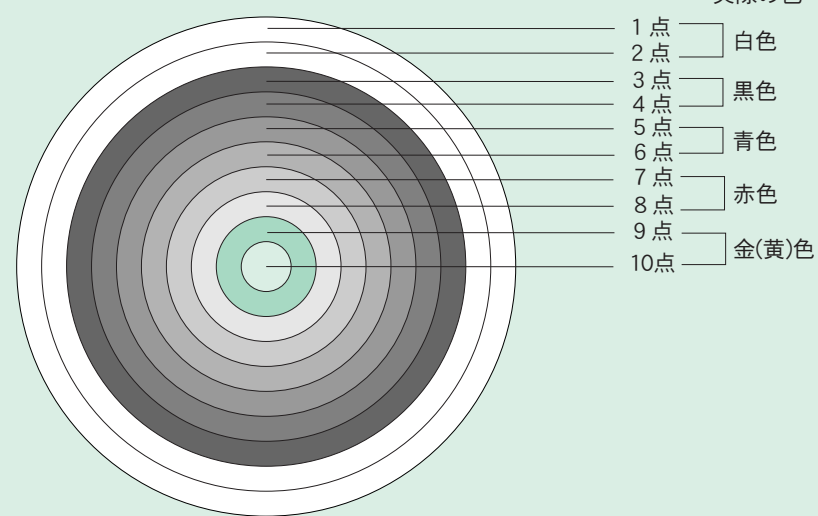


賞品を手に笑顔の選手



アーチェリー競技の見方

国体では、ターゲット（標的）という競技で行なわれ、70 m先から直径122 cmの的に向かって矢を射ります。
122 cmの的には10段階に点数が分けられていて、真中の10点の直径は、6・1 cmとなっています。
個人戦は、1人72射の合計点で競われ、団体戦は、3人で27射の合計点のトーナメント方式で競われます。



平成19年開催 君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

北秋田市は、バレーボール、フェンシング、山岳、アーチェリーの会場です



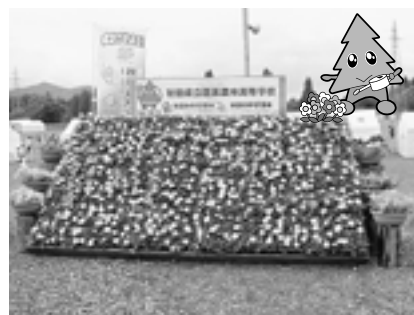
的で得点を確認する選手・役員。
予選ラウンドで、山形県代表の武田昌幸さんが日本新記録、大会新記録の173点（1射あたり9.3点）を獲得しました



阿仁地区婦人ボランティア、阿仁中学校の1・2年生、米内沢高校の1年生がボランティアとして大会を支えてくれました



今大会には障害を持った方が5人参加され、その内車椅子での選手が2名いました



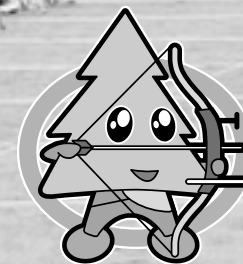
この写真ではよくわかりませんが、鷹巣農林高校より「阿仁」の文字を浮き出した飾花プランターが寄贈され、大会参加者や観覧者を華やかに迎えてくれました

開催期間 平成19年10月5日（金）～7日（日）の3日間
会場 阿仁吉田特設アーチェリー競技場

的の大きさと得点・見所

直径は122 cmで、真中の10点は直径が6・1 cmとなっています。
点数は、真中から10点・9点・8点・7点・6点・5点・4点・3点・2点・1点と10段階に分かれています。
見所は、アーチェリーは自然が相手となるので、風を読んで風を味方にできるか、また、精神の集中度をぎりぎりまで高める緊張感が見所となります。
皆さんも想像して見てください。
70 m先の6 cmの的が見えますか。

全国から92選手が参加して行われたリハーサル大会（特設アーチェリー競技場）



秋田わか杉国体リハーサル大会

全日本社会人ターゲットアーチェリー選手権大会

第39回全日本社会人ターゲットアーチェリー選手権大会が、6月10日、11日の2日間の日程で、阿仁吉田市内の特設アーチェリー競技場で行われ、全国から92選手がエントリーし、熱戦を展開しました。

本大会は、平成19年に行われる秋田わか杉国体アーチェリー競技のリハーサル大会として、（財）全日本アーチェリー連盟、北秋田市、北秋田市教育委員会が主催で開催されたものです。

大会には、リカーブ部門に、壮年男子、一般男子、女子を合わせ72人、コンパウンド部門に一般男子と女子20人がエントリーし、この他、大会役員、ボランティア、来賓ら約300人が参加しました。選手を代表し、佐藤綾さん（県平鹿地域振興局）が「日頃の練習の成果を十分発揮し、最後の1射まで全力を尽くすことを誓う」と宣誓しました。



集中して矢を射る選手



力強く宣誓する佐藤さん



災害に対する心得を学んだアカデミー

自分たちの街は自分たちで守ろう
平成18年度安全・安心アカデミー
 地域住民の自主的防犯、防災意識を高めることを目的とした「安全・安心アカデミー」が、6月8日に森吉コミュニティセンターで住民約50人が参加して行われました。
 これは、県の「地域安全・安心デイフェンダー育成事業」のモデル地区に森吉地区が指定を受け、防犯、防災に関する専門的な知識や実技技能の修得のため開催されたものです。第1回目となる今回は、警察署と消防署から講師を招き「災害に対する心得」などの講座を通して防災に対する意識を高めました。アカデミー修了者には、地元の警察や消防機関等と連携し、地域のリーダーとして、自主的防犯、防災活動組織の結成や活動に取り組んでもらうことになります。

東京圏あに会20周年総会・懇親会
 東京圏あに会総会が6月10日、「かんばへルスプラザ東京」で開催され、会員や阿仁からの参加者など合わせて約130名が集い盛大に行われました。
 山本巖会長は「20年前、郷土阿仁町の協賛のもと、高い志を持って上京された諸先輩方によって創設され今日を迎えることが出来たことに感謝したい」と述べ、その後、会の20年の歩みをフィルムで上映し、懐かしい光景に当時を振り返りました。
 懇親会では、阿仁から持ち込んだマタタビワインを堪能しながら、互いの再会を喜び合い故郷談議に花を咲かせました。
 また、阿仁の特産品販売コーナーでは、山菜や加工品などが並べられ山菜は瞬く間に完売するなど好評を得ておりました。



盛大に開催された東京圏あに会

ふるさと談議に花を咲かす



全国から参加する選手のためにアーチェリー競技場の美化に努める阿仁地区婦人団体の皆さん

国体会場でゴミ拾い
阿仁地区婦人団体連絡協議会 クリーンアップ
 阿仁地区婦人団体連絡協議会（会長三杉営子）の委員約40名が6月5日、阿仁吉田特設アーチェリー競技場周辺のクリーンアップを行いました。
 この会は、阿仁地区の婦人団体阿仁婦人会・商工会女性部等9つの団体が、住みよい地域づくりに参画することを目的に活動しており、この日は、6月10・11日に行われた全日本ターゲットアーチェリー選手権大会・リハーサル大会で、全国から訪れる選手を気持ちよく迎え入れるようと、会場の視察を兼ねて国道の入り口周辺から会場までの道路脇と会場のゴミ拾い等を行いました。



市民も詰めかけ賑わった大綱引き大会

街に活気を引き寄せろ
鷹巣農林高校 大綱引き大会
 鷹ノ巣駅前通りと銀座通りの一部を通行止めにして、6月17日、鷹巣農林高校の「大綱引き大会2006」が行われ、生徒や教職員PTA、市役所など計11チームが腕を競い合いました。
 この大会は、県の「学校花まるっプラン」事業を活用して5年前から行われており、事業は終了したが、閑散とした商店街を若者パワーで盛り上げようと今も継続しています。路上で綱引きや早食いのほか、学習発表の展示、模擬店も開設。また、今回初めて設けられた「女子の部」では男子顔負けの白熱した試合展開に、観衆は大きな盛り上がりを見せ、目抜き通りに活気が満ちました。



アイガモを手に取り水田に放す児童

アイガモ農法を体験
合川西小学校の体験学習
 合川西小学校3年生7人が、総合的な学習の一環で、地域で特色のある活動を学ぼうと6月8日、金田司さん（西根田）の水田を訪れ、アイガモ農法について学習しました。
 金田さんは、14年前から約2・3haの水田に約300羽のアイガモを水田に放して米作りをしており、児童たちは、説明を熱心にメモを取りながら学んでいました。
 最後に、児童たちは、生後約3週間のアイガモを手に取り水田に放す作業を体験。元気なアイガモに少々苦戦しながらも、無事に水田に放し、「かわいい」、「元気に泳いでいる」、「あつ、虫を食べた」などと熱心に観察していました。



恒久平和を願い故人を偲ぶ遺族

戦争の悲しみを忘れずに
合川地区戦没者追悼式
 合川地区の戦没者追悼式が6月6日、大野台ハイランドハウスで行われ、遺族や関係者など約70人が出席し、英霊を偲ぶとともに、恒久平和の誓いを新たにしました。
 式では、黙とう、君が代斉唱に続き、松橋茂合川遺族会会長が「命の尊さを訴えると共に、平和への願いが届くよう、新たな祈りを捧げ、これまでの会の歩みを大切にして、強く明るくこれからの日々に向かっていきましよう」とあいさつ。遺族や関係者が祭壇に献花し、故人を偲びました。
 合川地区では、日清、日露戦争を含め、359柱の御尊名が、大野台ハイランドに建立されている平和観音像に納められています。

家庭教育（子育て支援）講座！

市内各小学校や保育園において、家庭教育講座が実施されています。昨今の子どもを取り巻く環境の変化や痛ましい事件を背景に、大人が子どもに対して、何ができ、どのように対応すればよいのか、子ども自身がどのように防ぐことができるのかなど、多くの保護者が参加していました。

米内沢小学校◇6月8日

6月8日、米内沢小学校で開催された家庭教育支援講座では、子どもたちが事件に合わないよう「危険から自分を守るために」という内容で行われました。

「※CAP(キャップ)」というプログラムをもとに、「知らない人から話しかけられたときの応え方」「話すときの大人との距離」「いじめを受けたら」など、日常で実際に起こりうる各種の場面を設定し、よりよい方法を学びました。



◀「危険から身を守るために」というテーマで行われた、米内沢小学校の家庭教育支援講座

※CAP(キャップ)とは
Child～子どもへの
Assault～暴力
Prevention～防止

子どもがあらゆる暴力（虐待・いじめ・誘拐・痴漢など）から自分の大切な心や体を守るために何ができるかを教える教育プログラムです。

前田小学校◇6月15日…… いま、子どものために大人ができること

前田小学校の講座は、医学博士であり精神保健指定医である大森先生を迎えての講演でした。その中で、「幼児期の子どもたちは大人が正しいと思っている。また、子どもたちは少ない体験から出来事を判断する。その時期に、大人がどれだけ子

どもたちの声に耳を傾け、聞いてあげるかが大事である。さらに、大人が落ち着いて話す。そして、余裕を持って話を聞いてあげることが重要である」と話されました。

七日市保育園◇6月10日

6月10日、七日市保育園で家庭教育学級が開催されました。子どもの将来の人間形成のうえで最も大切な時期といわれている幼児期の子育てについて、基礎知識や家族の役割について学習を深めるために実施されました。

当日は講師に「陽清学園」の主任指導主事である遠藤定雄さんを迎え、グループ討議により子育ての悩みやそれを解決する方法について学びました。



◀グループ討議により子育ての悩みやそれを解決する方法について学びました（七日市保育園）。

MANABI NO HIROBA

学びの広場

- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

地域で学び、活動する
皆さんを応援します

北秋田市
教育委員会

6月1日、中央公民館定期講座「気楽にスポーツ」の第1回目が開催されました。

今回は新緑の青森県奥入瀬渓流でのウォーキングです。朝方の出発時はあいにくの小雨模様でしたが、現地に到着するころには青空が広がっていました。昼食を済ませてから石ヶ戸を出発し、自然観察や途中での滝をバックに全体記念撮影をしたりと、ゆっく

り1時間30分程度の時間でしたが、参加したみなさんは会話も弾み、互いに交流を深めました。

なお、今後もその季節にあつたウォーキングや誰でも気軽にできる各種ニユースポーツなどを取り入れていく予定です。

心も体もリフレッシュ

中央公民館定期講座「気楽にスポーツ」



▲奥入瀬渓流のウォーキングで開講した中央公民館の定期講座「気楽にスポーツ」

山菜とりにチャレンジしたよ

阿仁公民館 わんぱくクラブ開講式



◀ボランティアの皆さんの指導で山菜取りにチャレンジ！

6月3日、阿仁地区の小学生を対象に「わんぱくクラブ」が開催されました。当日は初夏らしいさわやかな天気の中、阿仁担当・野倉沢で開講式のあと山菜とりにチャレンジしました。

講師には「阿求道会」(代表・魚住吉二氏)のボランティアの皆さんが協力くださり、山の歩き方や山菜の種類などの説明をうけました。とはいえ、慣れない山に11人の子どもたちは悪戦苦闘！。しかし、次第にコツをつかんで山盛りの山菜をとった児童もいました。

途中の沢では珍しいサンショウウオを発見し大喜び。お昼には山菜の料理法を教えることができ、とても嬉しそうでした。

この日は、大自然に触れた貴重な体験をした1日でした。

市立合川高等学校統合に関する経過説明会を開催します

昨年10月の議会全員協議会で取り上げられて以来、現在に至るまで市立合川高等学校を、市内県立3高校統合に含めるかどうか話題に上っています。つきましては、今まで議会に説明してきた内容や、経過について市民の皆様へ説明会を開催いたします。各地区の日程は次のとおりです。

地区名	開催日	会 場	開催時間
阿仁地区	7月3日(月)	ふるさと文化センター	各会場とも 午後6時30分から
森吉地区	7月4日(火)	森吉コミュニティーセンター	
鷹巣地区	7月5日(水)	中央公民館	
合川地区	7月6日(木)	合川農村環境改善センター	

北秋田市情報公開審査会から答申の公表

北秋田市情報公開審査会では、市情報公開条例の規定に基づき、市長からの諮問に対する答申の概要を次のとおりお知らせします。

1 異議申し立ての事案

平成17年10月24日、異議申し立て人は、市長に対して「17年3月22日以降、市と厚生連が統合病院に関する双方のやりとりしたすべての文書」についての公開請求を行いました。同年10月27日の非公開決定を受けて、市長に異議申し立てを行なったものです。

2 諮問に対する審査の経緯

審査会では市長からの右の異議申し立てについての諮問をうけ、平成17年12月から本年6月までに9回の審査会を行なってきました。

3 審査会の結論

審査会では、「対象となるすべての文書は公開すべきである」と結論づけました。

4 異議申し立ての理由

異議申し立ては、異議申し立ての意見書及び審査会での意見陳述でその理由を述べましたが、要旨は次のとおりです。

- （1）意見書の要旨
- ・非公開決定通知書の記載要件が具備

されていない

- ・文書の秘密性が失われている
- ・市条例の定める非公開事由の解釈、適用を誤っている
- （2）意見陳述の要旨
- ・市の重要政策決定に係る情報ゆえ、市民の「知る権利」は重い
- ・非公開決定は、最高裁判所の判例からしても違法である

5 異議申し立てに対する市の説明

市では、文書を非公開とした主な理由について、次のように述べています。市と厚生連双方の交渉途中段階での情報であるから、まだ確定していない情報であるから誤って伝えられ、そのことよって市民に混乱を生じさせるおそれがある。

6 審査会の判断理由の要旨

審査会では、「地方自治の本旨に則って市民の知る権利を最大限に尊重」「市政運営において透明性の向上を目指す」という市情報公開条例の理念にたつて条例を解釈して、次のように判断をしました。

- （1）条例の該当性について
- 市では非公開事由を市条例第七条第六

号に求め、市の交渉等に係る情報で公開することよって市の財産上に不利益を及ぼすおそれがあるとの理由を示しましたが、文書（情報）の内容からして市の不利益の発生は認め難く、非公開事由には「おそれ」の具体的説明が示されていないこともあって、条例の条項には該当しないものと判断しました。

- （2）非公開決定の適法性について
- 次の理由から「非公開決定」は適法性を欠いていると判断しました。
- ・「非公開とするためにはその具体的主張を述べなければならない」とする最高裁の判例からしても、市の決定はその要件を満たしていない。
- ・請求文書の中の一部文書（市医療整備基本構想に対する厚生連からの要望）は既に議会全員協議会で読み上げられ、その要点的資料配布も行なわれているため、広く公表されているものと解される。よって、秘密性を失っているから非公開の対象とはならない。
- 以上のことから、市の「非公開決定」は市で定める情報公開条例第七条第六号には該当せず、適法性を欠いているものと言えるので、請求されたすべての文書は「公開すべき」と判断しました。

7 審査会での少数意見

審査会では、少数ながら次のような意見も出されましたので付記します。

- ・双方の契約行為にある交渉の途中だから、秘密の保持は必要。交渉の経

児童手当

「現況届」の提出はお済みですか？

児童手当の受給者は、毎年6月中に所得・養育状況等支給要件確認のため「現況届」を必ず提出しなければなりません。現在受給している方へ、用紙を送付していますので、まだ提出していない方は6月1日における状況をご記入・ご確認のうえ、提出してください。（※6月以降に受給資格が消滅すると思われる場合の方も提出が必要です。）

なお、受給資格があってもこの届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられませんので、必ず提出してください。

【提出・添付書類】

- ・現況届
- ・送付済みの用紙にご記入・ご確認、押印のうえご提出ください
- ・健康保険被保険者証の写し等
- ・受給者が被用者（サラリーマン等）である場合に提出
- ・児童手当所得証明書（前住所地の市区町村長が発行するもの）

北秋田市に1月1日現在住所がなかった場合、その他必要に応じて提出するもの

児童と別居している場合、別居監護申立書や児童の住所地の住民票等

※送付された文書をご参照ください。

- 公務員の方は、勤務先での手続きとなります。
- ◎提出・お問い合わせ

福祉事務所福祉課 ☎62-1113

又は各支所総合福祉課

クマ出没に注意を

平成18年はブナの凶作が見込まれ、春から秋にかけ、クマ（特に子連れのクマ）の出没が増加すると予測され、**現在クマ出没注意報が発令中**です。北秋田市での出没もすでに10数件発生しております。人身事故が起らないために、山に入るときや野外で活動する場合は、例年以上に注意してください。



【クマの被害防止法】

- ◎山や野外での活動では必ず2人以上で行動し、単独行動は慎みましよう。
- ◎鈴、笛、ラジオなどを身につけ、周りに音を出しながら行動しましょう。
- ◎子グマのそばには親グマが必ずいます。絶対に近寄らないでください。
- ◎生ゴミや残飯、食べ物の容器などは山や野外に捨てないでください。クマが人里や農耕地に近寄る原因になります。
- ◎お問い合わせ

産業部農林課

☎62-6638

又は各支所産業建設課

市長日誌

6/1
～
6/15

1日（木）北秋田市民病院（仮称）建設委員会に出席

阿仁・合川・鷹巣観光協会合併設立祝賀会に出席

2日（金）議会全員協議会に出席

3日（土）北秋田市民プールランド・オープニング・セレブレーション（式典・アトラクション）に出席

4日（日）大館・北秋田地区水防訓練に出席

第22回ふるさと踊りと餅つきまつりオープニングに参加

5日（月）県教育長に対し市立合川高校問題の結論延期について要請

還暦祝い（合川地区）で講話

7日（水）第76回全国市長会議（通常総会）に出席

医家市長医政推進会議に出席

9日（金）第58回秋田県病院給食協議会に出席

つや永光後援会並びに記念講演会に出席

10日（土）第39回全日本社会人ターゲットアーチェリー選手権大会開会式に出席

13日（火）第5回北秋田市議会定例会本会議（初日）

15日（木）第5回北秋田市議会定例会本会議（一般質問）

緯、決定事項はやがて市議会でも明らかにになる。

- ・裁判所の判例にもあるが、公開する、しないの判断は市長の裁量。よって、市条例に規定している非公開事由に該当させた市長裁量は逸脱していない。

8 答申までの主な経緯

- ・17年10月24日 異議申し立て人が市長に公開請求
- ・17年10月27日 市長が異議申し立て人に非公開決定
- ・17年12月9日 異議申し立て人が市長に異議申し立て
- ・17年12月21日 市長が情報公開審査会に諮問
- ・18年6月6日 情報公開審査会が市長に答申



答申書を市長に手渡す小塚審査会会長：右は鈴木委員

国民健康保険税が

全市均一課税になります

国民健康保険は、万が一の病気やけがに備えて、加入者がお互いに協力してお金（国保税）を出し合い、医療機関にかかったときの医療費にあてる助け合いの制度です。

平成18年度の 国保税率等と算定方式

国保の重要な財源である国保税は、下記の項目をもとに算定し、1年間の国保税額が決まります。医療分と介護分（40歳～64歳の加入者がいる世帯のみ）を合算したものが国保税として課税されます。なお、**本年度より**税率及び算定方法が旧町ごとの不均一課税から**均一課税**になり、4方式が資産割を廃止した**3方式**に改正になりました。

▼平成18年度の税率等（課税限度額53万円）

医療分	平成17年度				平成18年度
	鷹 巣	合 川	森 吉	阿 仁	全 市
①所得割	6.8	8.8	9.8	9.8	9.2%
②資産割	30.0	40.3	27.7	35.0	
③平等割	24,000	27,300	30,000	25,000	22,000円
④均等割	24,000	20,600	31,000	20,000	22,000円

▼平成18年度の税率等（課税限度額9万円）

介護分	平成17年度				平成18年度
	鷹 巣	合 川	森 吉	阿 仁	全 市
①所得割	1.2	1.3	1.0	1.0	2.0%
②資産割	11.4	2.0	10.0	10.0	
③平等割	3,000	3,500	5,000	4,000	5,000円
④均等割	5,000	5,000	6,000	5,000	6,000円

国保税の納め方

国保では一人一人が被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。もし、世帯主本人が職場の健康保険に加入していて国保加入者でない場合でも、世帯に一人でも国保加入者がいれば国保税納付の義務者は世帯主になります。納税通知書は世帯主宛にお送りします。ので、近くの金融機関や役所の会計窓口で納めてください（納税組合加入の方は各組合へ）。

▼国保税の納期

期 別 納期限	第1期	第2期	第3期	第4期
	7月末	8月末	9月末	10月末
	第5期	第6期	第7期	第8期
	11月末	12月25日	1月末	2月末

①所得割 世帯（加入者）の所得額に応じて計算。
②平等割 1世帯にいくらかと計算（世帯割）。
③均等割 世帯の加入者数に応じた計算（人数割）。

国保税の軽減

- ・4月1日現在の国保加入世帯の世帯主及び加入者の前年中の合算所得により判定します。
- ・4月2日以降に加入した世帯や世帯主の変更等があったときは、その時点の加入者の前年（1月以降は前々年）中の合算所得により判定します。
- ・軽減割合は、左記の判定基準に従って7割・5割・2割となり、軽減額は医療分・介護分ともに平等割・均等割の7・5・2割の額が軽減されます。

世帯主及び国保加入者の前年中の合算所得	軽減割合
330,000円以下の場合	7割
世帯主を除く加入者数×245,000円＋330,000円以下の場合	5割
加入者数×350,000円＋330,000円以下の場合	2割

国保税の減免等

災害や疾病、失業など、やむを得ない事情が発生し前年度より収入が著しく減少し、納期限の延長を行ってもなお負担力がないと認められる場合は、一時的な救済措置として国保税の減免や医療費一部負担金が免除される場合があります（それぞれに申請が必要です。詳細は国保窓口までお問い合わせください）。

国保税を滞納すると

災害など特別な事情がないのに国保税を納めないでいると、保険証の有効期限が短くなった（短期保険証の交付）、医療機関にかかったとき、一旦医療費を全額自己負担しなければならぬ（資格証明書の交付）場合があります。

また、国保税の滞納は国保財政を圧迫することはもちろん、国保加入者全体に迷惑をかけることとなります。納税が困難なときはそのままにせず、早めに分割納付などの納税相談においでください。

国保税の納付は 口座振替が便利です！

口座振替にすると、国保税は金融機関の口座から自動的に引き落とされ、翌年も継続されます。納めに行く手間もはぶけ、納め忘れの心配もなくとても便利です。ぜひご利用ください。申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちなり、市指定金融機関（市内は全部）で手続きをしてください。

◎お問い合わせ

保険課（鷹巣）	☎ 62-1117
合川支所	☎ 78-2113
森吉支所	☎ 72-3115
阿仁支所	☎ 82-2113

福祉医療受給者証が更新になります

下記の日程で受給者証の更新を行います。ご都合のつかない方は、後日、各支所（出張所）へ申請してください。また、準備の都合により他の支所では受け取れません。

●交付に必要なもの

- ・後日送付する申請書
- ・保険証
- ・印鑑（申請書に押した場合は不用）
- ・お持ちの福祉医療費受給者証（昨年も交付を受けているかたのみ）
- ・身体障害者手帳・療育手帳（手帳交付を受けているかたのみ）

※交付申請の際、必要なものが整っていないと、当日、交付できませんのでご注意ください。

◎お問い合わせ 各支所市民生活課

地 区	場 所	日 時
鷹 巣 地 区	鷹 巣 支 所 ☎ 62-1117	7月29日(土)、30日(日) 9:00～12:30
	合 川 支 所 ☎ 78-2113	7月28日(金) 9:00～17:00
合 川 地 区	森 吉 支 所 ☎ 72-3115	7月28日(金) 9:00～17:00
	前田出張所 ☎ 75-2111	7月31日(月) 9:00～13:00
米内沢地区	前田出張所 ☎ 75-2111	7月31日(月) 9:00～13:00
	大阿仁出張所	7月28日(金) 9:00～15:00
前 田 地 区	大阿仁出張所	7月28日(金) 9:00～15:00
大阿仁地区	阿 仁 支 所 ☎ 82-2113	7月31日(月) 9:00～17:00
阿仁合地区	阿 仁 支 所 ☎ 82-2113	7月31日(月) 9:00～17:00

※大阿仁地区の方は阿仁支所へお問い合わせください。

Information

お知らせ

大会（野球） 森吉球場
7（金）～9（日）県民体育大会兼国体バレーボール
予選大会 森吉総合スポーツセンター
9（日）・16（日）第52回鷹巣地区職場対抗野球
中央公園野球場
11（火）・12（水）チーム対抗卓球 鷹巣体育館
17（月）第2回北秋田市長杯ユニカール大会
鷹巣体育館

お知らせ

上杉あいターミナルパソコン講座～初級講習～

日 時 7月18、21、25、28日 8月1、4、8、11日
18：30～20：30
場 所 上杉あいターミナル 2階研修室
内 容 これから始めたい方や始めたばかりの人を対象に、基本的な操作方法からはじめます
受講料 1,500円(本代込み) 申込み 7月10日まで
◎申し込み・お問い合わせ
上杉あいターミナル ☎78-9290

『縄文土器づくり講座』

日 時 7月22日(土) 13：30～16：30
場 所 北秋田市中央公民館 1階ホール
対 象 小学生以上 定員 20人
小学校低学年生は保護者にご参加ください。
締 切 7月19日(水)17：00まで ※定員になり次第締め切ります
参加費 小・中・高校生は無料、一般500円以上(粘土1kg500円)
持 参 エプロン・新聞紙5～6枚・筆記用具・ぬらす
タオル1枚・ビニール1枚(風呂敷大)
その他 土器は野焼きをして完成となります。
野焼きは8月19日(土)を予定しております。

『パン作り講座』

日 時 7月19日(水) 9：30～13：00
内 容 パン2種類ほか
会 場 北秋田市中央公民館 調理室
対 象 一般 定員 16人
申込期間 7月3日(月)～11日(火) 8：30～17：00
但し、申し込み多数の場合は抽選となります。
参加費 材料代 700円程度
持 参 エプロン・三角巾・筆記用具◇
上記2講座とも申し込み・お問合せ
北秋田市中央公民館 ☎62-1130・FAX62-1669

平成20年春季開催
第59回 全国植樹祭
テーマ「手をつなごう 森と水とわたしたち」
会場 北秋田市「県立北欧の杜公園」
植樹祭シンボルマーク

公民館

北秋田市中央公民館 ☎62-1130
【7月のロビー展】パッチワーク花みずきグループ
7・1（土）「トライあんぐる」 9:00～12:00
◆七夕飾りを作しましょう!!
2（日）「思い出の歌喫茶ひまわり」14:00～16:00
合 川 公 民 館 ☎78-2114
【ロビー展】合川水墨会（3～24日）
7・2（日）七宝焼き講座 13:00～16:00
17（月）合川婦人祭 10:00～15:00
森 吉 公 民 館 ☎72-3259
【サロン展】森吉公民館写真展（～31日）
7・5（水）昔のおやつ作り教室 13:30～15:30
H u l aを試さナイト 19:00～20:30
（フラダンスの短期講座）
5（水）・12（水）・19（水）
ユニカール教室（森吉地区）10:00～12:00
7（金）映画教室 17:30～21:00
「ドラえもん」・「ワンピース」
ガーデニング教室 14:00～15:30
7（金）・14（金）健康ヨガ教室 19:00～20:30
14（金）絵手紙教室 10:00～12:00
阿 仁 公 民 館 ☎82-2220
【ロビー展】樹脂粘土フラワー講座
7・3（月）いきいきスポーツ 10:00～12:00
10（月）ユニカール教室 13:30～16:00
13（木）男の料理いろは 9:30～13:00
16（日）爽やかにウォーキング 7:30～16:00

文化会館

7・2（日）大館北秋田吹奏楽連盟合同発表会 10:00～
15（土）おはなしでてこい 14:00～
17（月）映画「ドラえもん」・「ワンピース」
一 般 1,500円（割引1,300円）
学 生 1,200円（割引1,000円）
小学生 1,000円（割引 800円）
①10:00～②13:30～
18（火）映画「明日の記憶」
料金は前日と同じ
①14:00～②16:30～③19:00～

スポーツ

7・2（日）社会人バレーボール大会 鷹巣体育館
第30回壮年ソフトボール大会
河川緑地野球・ソフトボール場
2（日）・8（土）・9（日）第6回選抜OB森吉

Information

お知らせ

あなたの家にも必要です

住宅用火災警報器

住宅（共同住宅を含む）に住宅用火災警報器の設置が法令により義務付けられました。

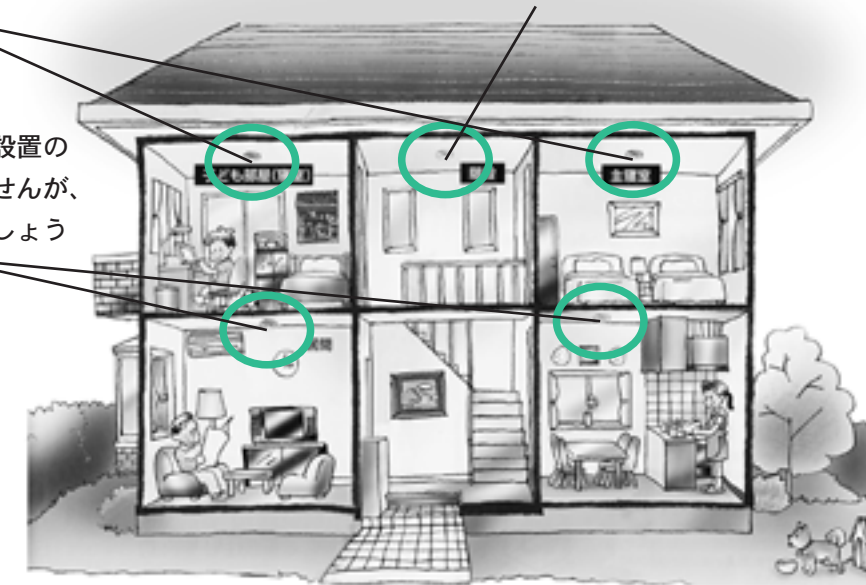
これは、建物火災の死者数の9割は住宅火災、そのうち7割が「逃げ遅れ」によるもので、火災の早期発見が重要であること、また、今後迎える高齢化社会とともに住宅火災による死者数の増加が懸念されていることなどから、平成16年6月に消防法の一部が改正され、これに基づき北秋田市火災予防条例が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられたものです。

既存住宅	新築住宅
平成23年5月31日までに設置しなければならない	平成18年6月1日から設置が義務化

就寝に使用する部屋に設置が必要です

寝室が2階にある場合は、階段にも設置が必要です

台所や居間は設置の義務はありませんが、設置に努めましょう



壁掛け用（音声）

天井用（警報音）

住宅に「火災警報器」が必要になった理由

全国の住宅火災による死者数は、近年、増加傾向で推移し、建物火災による死者数の約9割に及んでいます。特に死者の過半数以上が高齢者であることから、今後、高齢化の進展により更に増加するおそれがあります。このことから焼死者をなくすため「火災警報器」の設置が義務付けられました。

販売価格は？

・煙を感知した時に警報音で知らせるタイプは1個6千円前後
・音声で知らせるタイプは1万円前後

購入の際には「NSマーク」の付いた商品

国の技術基準に適合し、日本消防検定協会に合格した製品には「NSマーク」が付いています。購入の際は必ず確認してください。



また、設置義務化を契機として、適正な価格での販売や無理強いをする販売員に注意してください。

火災警報機は「クレンジングオフ」の対象となります。不審に思ったら消防本部へ連絡ください。

◎お問い合わせ 北秋田市消防本部
☎62-1119

Information

お知らせ

お知らせ

2006 理学療法週間公開事業

日 時 7月23日(日) 10:00～15:00
場 所 北秋田市交流センター
内 容 ・公演、実技「健やかに老いるために」
介護予防に関する講演・実技
・身体機能や体力測定 様々な測定機器を使
って、身体能力や体力をチェックします
・この分野への進学を考える中・高校生への
進路相談、参加費 無料、申し込み不要

◎お問い合わせ
北秋中央病院理学療法科内 ☎62-1455

お神輿担ぎ手募集

鷹巣町商工会青年部では鷹巣神社例大祭でのみこし
の担ぎ手を募集しています。男女問いません。
日 時 7月25日(火) 正午過ぎから(予定)
申込期限 7月10日(月) まで
◎申し込み・お問い合わせ
鷹巣町商工会青年部 ☎62-1850

秋田県DV防止基本計画・講演会開催

参加費用は無料です。託児を希望される方は参加申
し込み時に連絡ください。
日 時 7月10日(月) 13:00～15:30
場 所 北秋田市交流センター
内 容 「秋田県DV防止基本計画の概要について」(説明)
講師 秋田大学医学部 米山奈奈子助教授
申込み 7月3日(月) まで
◎申し込み・お問い合わせ 秋田県健康福祉部
子育て支援課 ☎018-860-1345

お知らせ

母子家庭の母、寡婦の調理員養成講習会

日 程 7月19日(水)、22日(土)、25日(火)
9:00～17:00
場 所 大館市総合福祉センター
対象者 秋田県内に在住する母子家庭の母、寡婦
定 員 20名 受講料 無料(但し、テキスト代750
円が自己負担) 申込み 7月13日(木) まで
◎お問い合わせ
福祉事務所福祉課 ☎62-1113

点訳奉仕者養成講習会

日 程 7月9日(日)、16日(日)、30日(日)
10:00～15:00
場 所 秋田県社会福祉会館 ボランティアルーム
対象者 視覚障害者福祉の理解者で、点訳本の作成に
奉仕できる方、全日程に参加できる方
定 員 20名 受講料 無料(但し、器材料3,100円
が自己負担) 申込み 7月7日(金) まで
◎お問い合わせ
日本赤十字社秋田県支部 ☎018-864-2731

不動産取得申告書の提出

土地や建物を取得した方は、取得した日から60日
以内に不動産取得申告書を提出することになってい
ます。なお、一定要件の住宅(特例適用住宅)取得
や特例適用住宅用の宅地取得の場合は、必要書類を
添え申告することで、不動産取得税が軽減されます。
◎お問い合わせ
北秋田地域振興局県税課 ☎0186-49-221

北秋田市ワークショップ参加者の募集

北秋田市では、現在「都市計画マスタープラン」
の策定に取り組んでいます。
このマスタープランは、土地の利用の仕方、きれ
いな街並み、道路や公園・下水道の整備などについて、
まち全体やふだん暮らしている地域をどのようにし
ていきたいかを考え、北秋田市の20年後の姿を描く
ものです。今後のまちづくりは、このマスタープラ
ンを基本として進めていくことになります。
そこで「北秋田市都市計画マスタープラン」の策
定に当たり、市民のみなさんと一緒に考える場として、
ワークショップの参加者を募集します。
対 象 北秋田市民または市内に勤務・通学者

でまちづくりに興味のある人
開催回数 8月～19年3月にかけて、土日の日中又
は平日の夜に4回程度開催する予定です。
申込方法 電話、はがき、FAX、電子メールのい
ずれかで、住所・氏名・年齢・性別・連
絡先の電話番号と職業をお知らせください。
申込期限 7月20日(木) まで
申し込み・お問い合わせ
〒018-3315 北秋田市宮前町4-15
北秋田市役所都市計画課 ☎62-6641
FAX60-0067
メールアドレス:toshi@city.kitaakita.akita.jp

Information

お知らせ

健 康

◎お問い合わせ
北秋田市保健センター ☎62-6666
合川保健センター ☎78-4272
森吉保健センター ☎72-3455
阿仁保健センター ☎82-2116

母子健康手帳交付

時間 9:00～12:00 ※記入用紙があり手続き終了ま
で30～40分かかります。余裕をもっておいください。
場所、期日
北秋田市保健センター 7月3日(月)・18日(火)
合川保健センター 7月10日(月)・24日(月)
森吉支所 7月3日(月)・18日(火)
阿仁支所 7月10日(月)

マタニティ講座(中期)

期日、場所
7月21日(金) 北秋田市保健センター
28日(金) 森吉保健センター

時 間 18:00～20:00
対 象 10～12月予定の方のその家族
内 容 栄養指導(調理実習) 妊婦体験、ビデオ学習
持 参 母子健康手帳・筆記用具・エプロン
※各講座は1週間前まで各会場のセンターへ申し込み
下さい。

虫歯予防(フッ素イオン導入)

日 時 7月11日(火) 受 付 13:30～15:00
場 所 北秋田市保健センター
対象者 3歳から就学前まで
持 参 母子健康手帳・タオル・歯ブラシ
健康相談
期日、場所

北秋田市保健センター 7月12日(水)
合川保健センター 7月3日(月)
森吉保健センター 7月21日(金)
阿仁保健・福祉センター 7月26日(水)

時 間 9:30～11:30
内 容 健康相談、血圧測定等
持 参 健康手帳(ない方は相談時にお渡しします)



7月21日(金) 全血

10:00～12:00 鷹巣町商工会
13:30～14:50 北秋田市消防本部
15:10～16:30 鷹巣社会保険事務所

精神保健相談・老人精神保健相談及びアルコール健康相談(要予約)

期 日 7月6日(木)
場 所 鷹巣阿仁福祉環境部2階相談室
受 付 15:00～16:00、相談時間 15:00～17:00
相談対応医師 保健所嘱託医

骨々健康教室(骨粗鬆症事後指導) 森吉地区

日 時 7月11日(火) 9:30～14:30
場 所 森吉保健センター
内 容 調理教室・運動実技指導

子育てサークル

サークル名	日にち	会 場	内 容
キッズ・パーク 10:00～11:40	7日	北秋田市保健センター	七夕の楽しみ会
	21日	〃	フリーマーケット
めだか教室 10:00～11:30	6日	森吉保健センター	野外遊び (北欧の杜)
親子ふれあい広場 10:00～11:30	13日	合川保健センター	お山の探検
	27日	〃	公園で水遊び
ひなたほっこり会 10:00～11:00	5日	大阿仁保育園	園庭遊び
	21日	阿仁合保育園	夕涼み会

「高齢者の健康教室」参加者募集

保健センターでは、基本健康診査を受けた人、これ
から受ける人で75歳以上の人を対象に下記のとおり健
康教室を開催します。対象は全日程を受講できる方。
申込み 7月13日(木) 若干の自己負担あり
※プール使用時には各自水着を持参のこと
申込または問合わせ先 各保健センターへ

月 日	内 容	時 間	場 所
7月27日	〔開講式〕楽しい運動	10:00～11:30	鷹巣体育館
8月28日	水中ウォーキング	10:00～11:30	市民プール
9月8日	ウォーキング	10:00～12:00	北欧の杜
9月28日	楽しい水泳	10:00～11:30	市民プール
10月26日	移 動 研 修	9:00～16:00	市 外 地
11月16日	〔閉講式〕レク・交流会	10:00～14:00	合川体育館・ 改善センター

むし歯のない子(3歳児健診)

森吉会場 5月17日 ～これから歯はたいせつに～

石田 まぎちゃん(戸島内) 山田みさぎちゃん(根子) 宮野みなちゃん(小様)
小松かんとちゃん(寺 後) 梅村ゆゆちゃん(畑町東裏) 珠井しゅうるちゃん(下新町)
高関あかねちゃん(幸屋渡) 平川はるなちゃん(李岱) 柴田れいじちゃん(浦田)
近藤まりんちゃん(新屋布) 新林みゆちゃん(中道岱) 武石ゆりあちゃん(根子屋)
佐藤こうだいちゃん(鶴田) 庄司まなかちゃん(阿仁前田) 疋田りくちゃん(木戸石)
松岡りゅうのすけちゃん(羽根山) 松岡とらのすけちゃん(羽根山)

人のうごき 6月1日～15日届出分

お誕生おめでとう
ございます

おくやみ申し上げます

成田結音ちゃん(弘司久子)長女 緑ヶ丘
本城谷光陽ちゃん(光明美香子)長男 小摩当
村井七奈子ちゃん(洋右啓子)長女 元町
堀部剛生ちゃん(仲也光希)二男 松ヶ丘

お二人の前途を
祝福します

藤田幸広さん 東横町
一関美由紀さん 五城目町
藤島孝浩さん 明田
宮野清香さん 東上綱
市川博規さん 道城
渡部るみ子さん 日栄
三浦和也さん 大館市
須藤美雪さん 杉山田

今月の休館日

鷹巣市立森吉図書館 鷹巣 ☎62-3311
森吉 ☎72-3192

5、12、16、17、19、26日

開館時間 9:00～17:00 ※鷹巣図書館のみ
6月～9月の間月・火・木・金曜日が18:00まで
上杉あいターミナル ☎78-9290

1、2、8、9、15、16、17、22、23、29、30日

開館時間 9:00～17:00

ひまわりの家

3、10、18、24、31日

開館時間 8:30～19:00

手作り演歌発表会

日時 7月9日(日) 13:00～

主催 つがる市カラオケ愛好会

夜間当番医(診療)日程表

(午後6:30～9:00)

日	曜	医 療 機 関 名	電話番号
1	土	藤 原 医 院	62-2882
2	日	佐々木産婦人科医院	63-0105
3	月	盛岡外 科 医 院	62-1101
4	火	と し ま 医 院	62-1267
5	水	北 秋 中 央 病 院	62-1455
6	木	近 藤 医 院	62-1155
7	金	毛利整形外科クリニック	69-5300
8	土	津 谷 内 科	62-2261
9	日	遠 藤 ク リ ニ ッ ク	63-0515
10	月	たむら内科クリニック	63-2700
11	火	う え だ ク リ ニ ッ ク	60-1055
12	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
13	木	佐藤外科消化器科医院	62-1420
14	金	北 秋 中 央 病 院	62-1455
15	土	奈 良 医 院	62-1146
16	日	盛 岡 外 科 医 院	62-1101

○ 応急の診察を要する人。
○ 往診はしていません。
○ 仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に
※年齢・病気の病状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

応じかねます。

Information お知らせ

平成18年度 北秋田市文化会館自主公演事業

アマチュアバンド演奏会
夏バン! 2006
～真夏の夜の、白熱ライブイベント～

市内アマチュアバンド多数出演!

総合司会 大道芸人 マッキー

ABSの人気番組「ゆうドキッ!」では、リポーターとしても活動。全国的な活動もしています。
ファイヤートーチやナイフを回すジャグリングや、皿回し、マジックバルーンなど観客と一体化したパフォーマンスで楽しいショーとなっています。

日時: 平成18年7月30日(日)
開場17:30 開演18:00

会場: 北秋田市文化会館
(旧たかのす風土館)

前売300円 当日500円※高校生以下無料

【出演バンド】 ・COOL(クール:鷹巣)
・BRAT(ブラット:森吉)・TORQUE(トルク:鷹巣)
・NIGHTMARE(ナイトメア:森吉)
・Wild Cherry(ワイルドチェリー:鷹巣)

チケット販売: 北秋田市文化会館 北秋田市中央公民館
北秋協販 日活書店 いとく鷹巣南店
森吉コミュニティセンター 阿仁公民館
合川公民館 大館市民文化会館

主催・お問合せ:北秋田市文化会館 TEL62-3311

7/21～8/31の大館能代空港マル得情報をこそっとお知らせ。当然両企画を合わせればさらにお得

通年運航の大阪便が7/21～8/31はジェット機に!
往復航空券+全日空ホテル泊+朝食
なんとこれ全部で32,800円～49,000円!
(京都全日空ホテル2日間3名1室利用 1人あたり)
USJも、夏の甲子園も、本場のたこ焼きも、功名が辻も、夏休みの家族旅行も、おもいきって行ってしまえるのです!!

この夏限りの超特価。

関西フリープラン
「ANAでちょこっと行ってみまへんか関西へ」
■県北地区旅行代理店合同企画
◎旅行のお問い合わせ 北秋地区旅行代理店
秋田内陸線観光/鷹巣旅行センター、秋北観光米内沢(営)
トラベル21北秋田支店、農協観光秋田支店

北秋田市民の往復利用に対し、航空運賃の助成をします!
大館能代一大阪線 をご利用のかたに
往復3,000円ノハキャッシュバック!

例えば親子4人での夏休み旅行なら、計12,000円もおトクに!!

対象期間 7月21日(金)～8月31日(木)まで
助成金額 1往復につき1人3,000円
申請期間 旅行終了後15日以内 ※その後は無効
申請先・お問い合わせ 総合政策課 ☎62-6606
又は各支所企画総務課

第14回 台川あじさいまつり

7月23日(日) 会場：翠雲公園 (三木田)

合川あじさいまつりでは、翠雲公園の「あじさいの写真」を募集します。北秋田市の花あじさいを美しく撮って、7月21日までに合川支所へご応募ください。結果はまつり当日発表し、入賞者には賞金がでます。たくさんのご応募お待ちしております。イベントがいっぱいの「あじさいまつり」へどうぞお越しください。地元の方々による出店もあります。

プログラム

時間	内容
9:30～ 9:40	開会セレモニー
9:40～ 10:00	まとび学園太鼓
10:00～ 10:40	さいころゲーム予選
10:40～ 11:20	歌謡ショー&マジックショー
11:20～ 12:00	ウルトラマネーゲーム
12:40～ 13:00	さいころゲーム決勝
13:00～ 13:20	フォトコンテスト発表
13:20～ 14:00	歌謡ショー&マジックショー
14:00～ 14:30	ウルトラマネーゲーム

無料送迎バス運行
(合川駅前～翠雲公園)

合川駅前発	翠雲公園発
9:10	9:30
10:00	10:20
11:10	13:00
	15:00

(問) 合川支所産業建設課 ☎78-2115



司会 バリトン伊藤



マジックショー 星あきさ

歌謡ショー 茜ひとみ



第15回 北秋田市

たかのす衆代山花火大会

プログラム

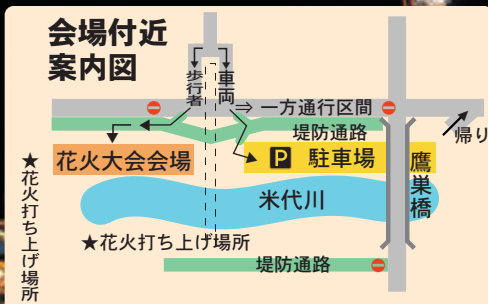
16:00～
アマチュアバンド演奏
歌謡ショー
国土交通省パネル展示
北秋田警察署パネル展示

19:00～
開会セレモニー

19:30～
花火打ち上げ

※交通規制 17:00～22:00

(問) 北秋田市観光協会鷹巣支部
☎62-1850



7/8
(土)

お願い

お車でお願いいたします。お車の駐車は、鷹巣体育館など、お近くの駐車場をご利用ください。鷹巣橋を渡る際は、米代川の水位が上がり、通行が困難な場合があります。ご了承ください。

市ゆかりのオペラ歌手

村上敏明

テノールリサイタル

8/5
(土)

オペラ界で注目されているテノール歌手・村上敏明氏のリサイタルが開催されます。「帰れソレントへ」などの有名なカンツオーネの曲ほか、「浜辺の歌」など本市ゆかりの楽曲も披露されます。



藤原歌劇団所属。33歳。
母は本市(鷹巣)出身

- 期 日 8月5日(土)
- 開 演 午後6時30分(開場午後6時)
- 会 場 市文化会館
- 入場料 前売券/一般2,500円・中高生1,000円
当日券/一般3,000円・中高生1,000円
小学生以下無料

※完売のときは当日券はありません

- 前売券販売開始日 6月23日(金)
- 〔前売券取扱所〕

市文化会館・中央公民館・森吉コミュニティセンター・阿仁公民館・合川公民館・日活書店・いとく鷹巣南店

(問) 市文化会館 ☎62-3311